

議論できる文化

～他者への寛容と包摂で互いを高め合う努力を～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

社会生活を営む私たちは、他者と関わり、様々な意思疎通を図っています。人との関係においては、考えや意見が相手と合致するとは限りません。自分の考えと異なる人に対して、どのような気持ちになっているのでしょうか。ときには「理解できない」「許せない」と切り捨てたり、憎しみの感情で相手のことを否定してしまったり、ということがあるかもしれません。とりわけ、ネットやSNSの世界では、相手を認めようとしない攻撃的な感情が飛び交っています。現代社会は、他者への理解や許容ができにくくなっているように感じませんか。

多様な社会を生きる私たちは、様々な考えや価値観に触れています。こういう時代に必要なのは、自分とは考えの違う人の意見をきちんと聞き、尊重することではないでしょうか。特にそれは会議などで必要です。日本の会議では予定調和という言葉があるように、既定路線で話を進める場合があります。もちろんその方がいい場合もあります。しかしいつもこの方法では、会議が結論ありきで議論が発展せず、建設的な議論を積み上げていくのが難しいことがあります。

議論とは対立するものではなく、深めるものです。ましてや相手の人格を否定することでも、対立する意見をねじ伏せるものでもありません。議論する中で、色々な意見を出し合い、みんなでひとつのものを作り上げていく。そういうことが大切です。それには「議論できる空気」「議論できる信頼性」を作ることが必要です。議論できる文化は成熟した文化です。他者への寛容と包摂の気持ちを広げ互いを高め合う努力を重ねながら、みんなの力でそのような文化を作り上げていきましょう。

2021. 3

宇陀市人権啓発活動推進本部

このビラへのご意見・ご感想は☎0745-82-2147 または jinken@city.uda.lg.jp

